

委員長・副委員長・広報委員の選出について（審議）

議題 1 は、稲毛区支え合いのまち推進協議会委員の改選に伴う、新たな委員長・副委員長・広報委員の選出についてです。

委員長・副委員長の選出につきましては、稲毛区支え合いのまち推進協議会設置要綱第 5 条第 2 項により、委員の互選により選出することとなっておりますが、今回は書面による開催のため、事務局にて作成した案を提示させていただきました。

当協議会の委員長 1 名、副委員長 2 名は、稲毛区町内自治会連絡協議会、千葉市社会福祉協議会稲毛区地区部会連絡会、稲毛区民生委員児童委員協議会の 3 団体様からそれぞれ 1 名ずつ務めていただいております。今回も同様の考え方で事務局案を作成しております。

鈴木委員につきましては、稲毛区の町内自治会連絡協議会の代表であり、前任期において副委員長を務めていただきました。井村委員につきましては、千葉市社会福祉協議会稲毛区地区部会連絡会の委員であり、前任期において広報委員を務めていただきました。内藤委員につきましては、稲毛区の民生委員児童委員協議会の委員であります。

当協議会の広報紙「推進協だより」の編集にあたる広報委員につきましても、事務局としましては、前任期まで務めていただいた岩上委員に引き続きお願いするとともに、井村委員の後任として、新任の菊池委員に新たにご希望したいと考えております。

なお、事務局において、委員に事前にご意向をお伺いしたところ、それぞれの委員から快くお引き受けいただけるとの内諾をいただいております。

この案件につきましては、審議案件となりますので、別紙「書面開催による審議議案ご意見伺い書」において「承認する」または「承認しない」のいずれかを選択していただきますようお願いいたします。

また、ご意見等がありましたら、ご記載いただきますようお願いいたします。

【参考】稲毛区支え合いのまち推進協議会設置要綱
(委員長及び副委員長)

第 5 条 推進協議会に委員長 1 名及び副委員長を 2 名置く。

2 委員長及び副委員長は委員の互選により選出する。